

# 令和6年度甲種防火管理新規講習実施要領

## 1 講習の目的

消防法施行令(昭和36年政令第37号)第3条第1項第1号の規定に基づく甲種防火管理の資格を付与するもの。

## 2 講習の日時・場所・定員

日 時 令和6年6月25日(火)・26日(水)〔2日間〕  
1日目(午前9時00分～午後4時10分)  
2日目(午前9時00分～午後3時00分)  
場 所 今治市南宝来町2丁目1番地1  
今治市消防本部4階大会議室  
定 員 100名

## 3 講習科目及び時間

### (1) 6月25日(火)

オリエンテーション	9:00	～	9:10
防火管理の意義と制度	9:10	～	11:00
火災の基礎知識と火気管理	11:10	～	12:10
地震対策	13:10	～	13:50
施設及び設備の維持管理・消防用設備等の操作要領	13:50	～	16:10

### (2) 6月26日(水)

危険物の安全管理	9:00	～	9:50
自衛消防活動(訓練・教育)	10:00	～	12:00
防火管理の進め方と消防計画	13:00	～	14:30
修了証交付	14:40	～	15:00

## 4 受講申し込み

受講希望者は、別添の申込書により、消防本部・最寄りの消防署・分署に直接申し込み、受講票の交付を受けてください。

## ※受付期間

令和6年5月15日(水)から6月5日(水)までの執務時間内  
(執務時間は、月曜日から金曜日までの8:30～17:15です。)

## 5 修了証の交付

講習の全科目を修了後に、修了証（甲種防火管理の資格を証明するもの）を交付します。

## 6 講習テキスト

「防火管理講習テキスト」（東京法令出版：令和6年1月1日内容現在以降）を使用します。受講者が各自で事前に購入し、持参してください。

※テキスト問い合わせ先

東京法令出版 中国支社 TEL：082-212-0888

FAX：082-212-0018

**※消防本部では販売しません。**

**※指定のテキストを持参されない場合は、講習を受講できません。**

## 7 その他

- (1) 受講者は、必ず所定の時間までに、受付（4階入口）で受講票とテキストを提示してください。（受付時間は、8時30分から8時55分まで）
- (2) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (3) 消防本部内へのお車の乗り入れはできませんので、公共交通機関でお越しいただくか、お車でご来場される方は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (4) 旧姓の記載を希望される方は、戸籍謄本、旧姓が記載された住民票、公的機関が発行した文書等を提出して下さい。
- (5) **感染拡大防止の観点から、発熱がある方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。**
- (6) 当日は、実技がございますので、動きやすい服装でお越しください。

受講申込みにつきまして、ご不明な点等がございましたら、  
今治市消防本部 予防課までお問い合わせください。

代表（0898）32-6666 内線325

直通（0898）32-2751

担当 宇高・鈴木